

行政（アピール試験型） Q&A

問 「経験又は専門知識・資格」とは具体的にどのようなものですか？

答 例示すると次のとおりですが、あくまで例示ですので、受験者自身の判断によります。ご自身の判断により、その経験等から得た能力・実績を県政の諸課題に対して活かしたいという強い意欲を持っている人は、ぜひ受験していただきたいと考えています。

- 1 青年海外協力隊、継続して1年以上の海外留学・海外活動、高度な社会貢献（ボランティア活動、NPO活動）などの経験
- 2 語学、法律、税務、防災、その他、多方面の各分野における専門知識・資格

問 「行政」と「行政（アピール試験型）」の両方に申し込むことは可能ですか？

答 申込みのできる試験職種は1つとなっておりますので、両方に申し込むことはできません。また、申込書の受理後は試験職種の変更はできませんので、「行政」と「行政（アピール試験型）」のどちらで申し込むかについては、よく考えた上でお申し込みください。

問 第1次試験合格者が提出する「経験又は専門知識・資格を証明する書類」とは具体的にどのようなものですか？

答 上記の例を参考にした場合は、以下の書類の写しが考えられます。

○青年海外協力隊

・・・・・・派遣証明書、活動報告書、活動を報じた新聞記事

○海外留学、海外活動

・・・・・・留学証明書、卒業証明書、卒業証書、活動報告書、活動を報じた新聞記事

○高度な社会貢献活動

・・・・・・派遣証明書、活動報告書、活動を報じた新聞記事

○専門知識・資格

・・・・・・成績証明書、在職証明書、職歴証明書、大学の卒業証明書、卒業証書、資格免許状、英語検定等の合格証書

※ その他、「経験又は専門知識・資格」を証明するものであれば何でも結構です。不明な点があれば、人事委員会事務局までお問い合わせください。